

鈴木健一さん 総務大臣から感謝状

鈴木健一さん(内宿区)に、総務大臣から感謝状が贈られました。鈴木さんは平成19年4月から平成23年3月まで、4年間にわたり行政相談委員として尽力されました。



その間、町の「心配ごと相談」では、町民からの相談に親切丁寧に応じられ、行政機関への意見や要望、苦情などを、中立・公平な立場で解決してこられました。

鈴木さんは「地域のために、何か少しでもお役に立てることができればと行政相談員を引き受けましたが、この4年間、関係機関や各相談委員各位のご支援ご協力により任務を果たすことができたものと感謝しています」と話してくれました。

水仙と桜が咲き誇る鉢形城公園で ボランティア活動

4月9日に鉢形城公園で、寄居町シルバー人材センターに登録されている皆さんにより、除草作業が行われました。

これは、例年寄居北條まつりに訪れる方に楽しんでもらおうと、毎年行われているボランティア活動です。今年の北條まつりは延期となりましたが、来園者のために、例年通り実施しました。

当日は曇り空でしたが100人以上が集まり、参加者は咲き誇る花々に囲まれながら汗を流しました。



鉢形城歴史館で 「若葉の会」が開催されました!



5月5日に鉢形城歴史館で、寄居琴・尺八の会と裏千家高橋宗房社中および鉢形城歴史館、寄居町教育委員会主催による「若葉の会」が開催され、たくさんの方でにぎわいました。若葉の香りに包まれた鉢形城歴史館の庭では、琴の音色が響き渡るなか、野点の席が設けられ、参加者は優雅なひとときを過ごしました。

また、会場には3月11日に発生した東日本大震災への義援金募金箱が設けられ、皆さんから7,280円の義援金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

つつじが咲き誇りました! 金尾山つつじまつり

町観光協会金尾支部(稲山良文支部長)主催のつつじまつりが4月29日、金尾山で開催されました。

当日は、真っ赤な花で燃え立つつつじの中で獅子舞などのイベントが開催され、山頂からの眺望とともに、大勢の観光客を楽しませてくれました。参加者は、「天候にも恵まれ、金尾山からの壮大な眺望が見られてよかったです。つつじの花もきれいでしたね」と話してくれました。



ボランティア活動でスキルアップしませんか!

「埼玉県企業人NPO体験研修・発信事業」がスタートしました

県では、民間企業やNPO法人、ボランティア団体等の力が、地域の課題解決や活性化に積極的に活かされるよう、「協働のまちづくり」を進めています。

企業人がNPO活動を体験

埼玉県(北部地域振興センター)が寄居町をモデル地域として、今年度から実施する「企業人NPO体験研修・発信事業」では、町内のさまざまなNPO活動への参加体験研修を通じて、社員の人材育成や社会貢献活動の機会を企業に提供します。併せて、研修受講者の体験を地域に向けて発信していく仕組みを構築します。

この事業は、県が町内で地域活性化を目的に活動する「NPO法人マツ荒川プロジェクト」(大久保和勇理事長)に委託して実施します。



問い合わせ/マツ荒川プロジェクト(寄居町商工会内
☎581・2161)、北部地域振興センター(☎524・1110)、または企画課(☎581・2121内線362)へ。



「寄り合い会議」で協働促進

今年度は、県、町、社会福祉協議会、商工会、協力企業やNPO法人、ボランティア団体など約20団体の参加による「寄り合い会議」を定期的に開催し、社員のNPO体験研修実施のための準備を進めます。具体的には、現状調査や体験研修プログラムの作成、事業情報の発信、NPOの活動紹介のための冊子づくりなどを行います。

さまざまな団体の「地域協働」によって事業を実施してネットワーク形成を進めながら、身近な地域課題に取り組むNPO法人やボランティア団体への理解と共感、参加と支援の輪を広げていきます。

「協働のまちづくり」の実現に向けた事業の今後の展開にぜひご注目ください。



春の交通安全運動出陣式が行われました!

5月11日に総合体育館・アタゴ記念館で、春の全国交通安全運動(5月11日〜20日)に伴う出陣式が行われました。

出陣式には、寄居警察署、交通安全母の会、交通安全協会等の交通安全関係団体に加え、交通指導員、寄居城北高校の生徒も含まれて約100人が参加し、アトラクションとして、交通安全教育アドバイザーの榎本次郎さんによる「交通安全マジックショー」が披露され、交通安全を呼びかけました。

また、会場では交通安全の祈りをこめて、寄居城北高校家庭科部の生徒たちにより製作されたマスクット「無事カエル」も配られました。

【高齢者を交通事故から守ろう】
春と秋に全国交通安全運動が実施されますが、これは、「交通ということについて、みなさんが考えてみましょう」と、改めて問題提起をしています。想像してみよう。もしあなたが、交通事故にあつて、負傷し、何らかの後遺症が残ってしまったら…。もしあなたが、ついさつかり誤つて、大きな交通事故を起こしてしまったら…。それが、テレビのドラマでの話なら別でしょうが、当事者になってしまった場合、人生が一変してしまうことでしょう。特に最近の傾向として、高齢者が当事者になる交通事故が年々増加しており、老後の平穏な生活を願う高齢者にとって、大きな問題になっています。日常生活の中で、「交通」は大変身近な事です。

この交通安全運動を機に、交通安全、交通ルール、交通事故など、さまざまな「交通」を皆さんで考えましょう。

問い合わせ/生活環境課(☎581・2121内線221)へ。

